

半 期 報 告 書

(第70期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

岡三ホールディングス株式会社

(541008)

本書は、E D I N E T (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

E D I N E Tによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目 次

頁

第70期中 半期報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【対処すべき課題】	8
3 【経営上の重要な契約等】	9
4 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	55
第6 【提出会社の参考情報】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月20日
【中間会計期間】	第70期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	岡三ホールディングス株式会社
【英訳名】	OKASAN HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 高橋 義和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	35,239	30,643	39,916	88,899	70,050
経常利益（百万円）	10,639	3,645	9,664	35,380	14,234
中間（当期）純利益（百万円）	4,867	1,407	3,057	17,898	4,730
純資産額（百万円）	80,834	126,710	127,423	110,659	130,106
総資産額（百万円）	568,088	692,865	636,508	693,073	683,088
1株当たり純資産額（円）	412.58	507.29	504.03	534.92	522.79
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	24.84	6.83	14.81	89.07	22.95
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	14.2	15.1	16.3	16.0	15.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,957	14,094	4,636	△25,556	△177
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,137	△2,026	△2,820	△3,324	△2,682
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,106	△17,659	3,115	31,966	△8,297
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	31,615	30,491	30,916	36,083	24,920
従業員数（人）	2,918	3,029	3,131	2,861	2,966

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	3,157	3,976	4,639	6,093	6,364
経常利益（百万円）	2,340	3,094	3,807	4,370	4,529
中間（当期）純利益（百万円）	1,435	2,722	2,852	2,646	1,635
資本金（百万円）	12,897	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数（千株）	197,864	208,214	208,214	208,214	208,214
純資産額（百万円）	69,810	82,862	78,599	87,502	81,698
総資産額（百万円）	83,335	98,876	97,226	111,863	98,112
1株当たり純資産額（円）	353.86	399.38	379.03	420.67	393.87
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	7.28	13.12	13.75	12.40	7.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	25.00	15.00
自己資本比率（%）	83.8	83.8	80.8	78.2	83.3
従業員数（人）	6	9	8	5	9

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

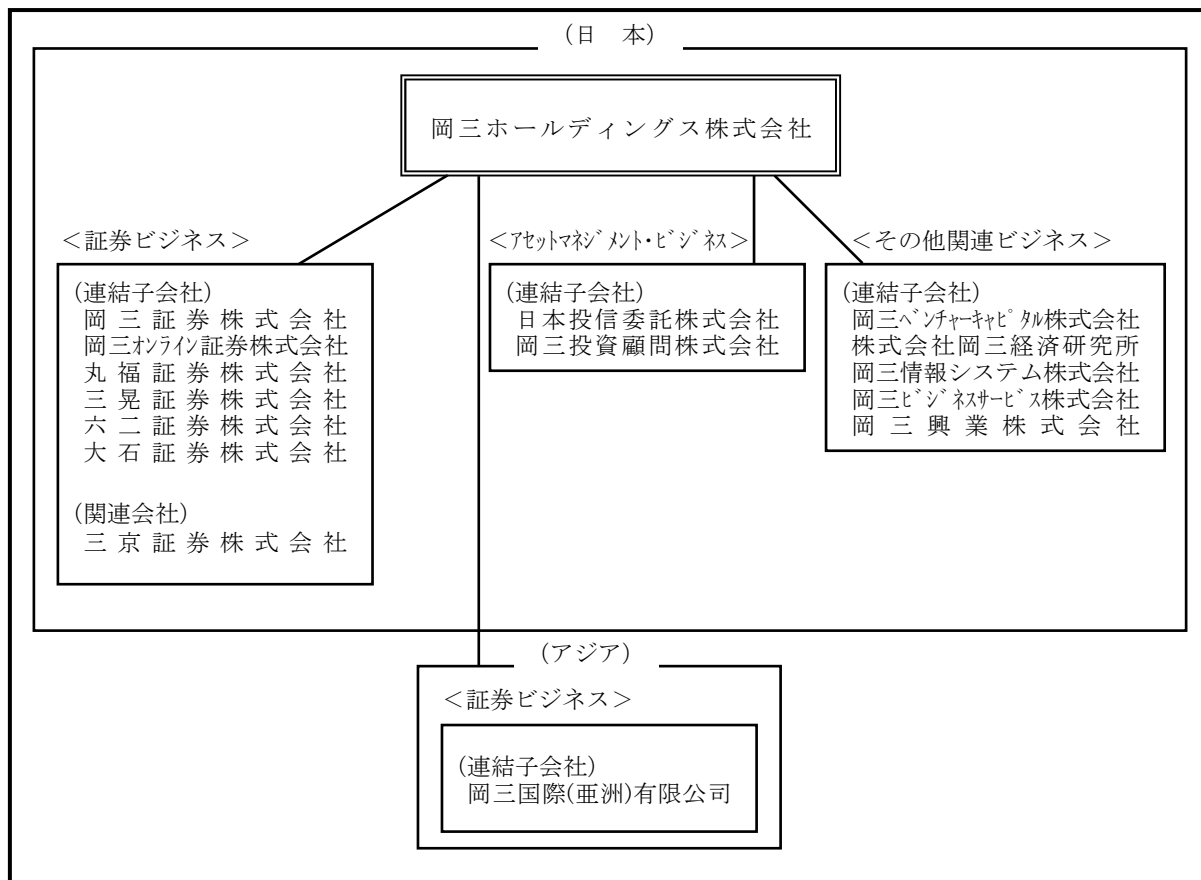
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。具体的な業務は、有価証券の売買等および売買等の委託の媒介、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの証券ビジネスのほか、アセットマネジメント・ビジネス、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して資金調達と運用の両面で幅広いサービスを提供しており、これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っております。従って、当社グループの事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。

《投資・金融サービス業》 (16社)



3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

六二証券株式会社はこれまで持分法適用の関連会社でありましたが、当社グループの事業再編に伴う連結範囲の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より連結範囲に含めることといたしました。さらに、六二証券株式会社が議決権の95%を所有する同社子会社の大石証券株式会社につきましても、六二証券株式会社の連結子会社化に伴い、あわせて連結の範囲に含めることといたしました。また、三京証券株式会社は、これまで連結子会社でありましたが、平成19年9月27日付で当社グループ所有の同社株式の一部を譲渡したことにより、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社となりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

連結会社従業員数合計（人）	3,131
---------------	-------

(注) 1. 当社グループの事業は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 従業員数には、投資コンサルタントおよび証券貯蓄アドバイザーを含めております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	8
---------	---

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 上記のほか、岡三証券株式会社との兼務者が執行役員3人、社員24人おります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、緩やかな改善傾向が続きました。生産面では電子部品関連の在庫積み上がりが徐々に解消し、一般機械や自動車関連の輸出もアジアや欧州を中心に堅調に推移しました。個人消費は依然力強さを欠くものの、雇用・所得環境の改善により底堅い動きとなりました。

為替市場は円安基調で始まり、円ドル相場は6月下旬に東京市場で一時124円台、円ユーロ相場も7月上旬に168円台まで円安が進みました。その後、8月中旬に米国のサブプライムローン問題深刻化の懸念により急激に円高が進みましたが、8月下旬以降は各国中央銀行の流動性供給や米国の利下げなどから市場は落ち着きを取り戻し、9月末には円ドル相場は114円台、円ユーロ相場は164円台となりました。

株式市場は、好調な企業業績や堅調に推移する海外株式市場などを受けて、日経平均株価は上昇基調を辿り、7月9日に年初来高値である18,261円をつけました。その後、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱の影響を受け、日経平均株価は8月17日には年初来安値となる15,273円まで急落しました。しかし、米FRBが金融市場混乱の早期收拾に向けて公定歩合などの引き下げを行ったことを好感し、日経平均株価は戻り歩調となり、9月末は16,785円で終了しました。

一方、債券市場につきましては、日銀の早期利上げ観測や米長期金利の上昇を嫌気し5月下旬以降債券価格は急落に転じ、10年国債利回りは6月中旬に1.9%台まで上昇しました。その後8月中旬までは安値圏でもみ合いが続きましたが、米信用リスク懸念の広がりを受け米長期金利が急低下、10年国債利回りも9月中旬には1.5%台前半まで低下しました。しかし、9月18日の米FRBの利下げ実施を受けて、9月末には1.675%へ戻しました。

こうした状況のなか、当社グループ中核企業の岡三証券では、4月よりアジア・オセアニア型投資信託の商品ラインアップを大幅に拡充したほか、世界3資産分散ファンドなど新規商品の導入により投資信託残高の積上げに注力いたしました。また、個人向けや法人向けの各種セミナーを積極的に開催した他、富裕層を対象とした「岡三SMA」についても首都圏地区を中心に拡販に注力いたしました。一方、ネット専門証券の岡三オンライン証券では7月下旬より日本株の取引サービスを開始、9月からはモニターアンケートキャンペーンを実施いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの営業収益は399億16百万円（前年同期比130.3%）、純営業収益は385億22百万円（同129.9%）となりました。一方、取引関係費等の増加により販売費・一般管理費は293億15百万円（同111.3%）となりましたが、増収効果により経常利益は96億64百万円（同265.1%）、中間純利益は30億57百万円（同217.2%）となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は267億22百万円（前年同期比126.3%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
受入手数料（百万円）	21,150	26,722
委託手数料（百万円）	11,385	11,655
引受け・売出し手数料（百万円）	286	149
募集・売出しの取扱手数料（百万円）	4,764	8,552
その他の受入手数料（百万円）	4,713	6,364

委託手数料

当中間連結会計期間の東証の1日平均売買高（内国株券合計）は、株数で22億34百万株（前年同期比116.6%）、売買代金で3兆635億円（同118.9%）となりました。米国サブプライムローン問題に端を發した世界的な信用収縮懸念により株式市況が低迷いたしました。セミナー等を通じて有望銘柄の情報提供や投資提案に努めました結果、株式委託手数料は116億2百万円（前年同期比102.3%）となりました。一方、債券委託手数料は14百万円（同74.8%）となり、その他の委託手数料を含めた委託手数料の合計は116億55百万円（同102.4%）となりました。

引受け・売出し手数料

当中間連結会計期間は、新規上場主幹事案件を手掛けたものの、市場全般にファイナンスの件数・金額ともに減少したことから、株式引受け・売出し手数料は1億43百万円（前年同期比52.7%）となりました。債券引受け・売出し手数料5百万円（同40.8%）を合わせた引受け・売出し手数料の合計は、1億49百万円（同52.2%）となりました。

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託がその大半を占めています。当中間連結会計期間は、顧客ニーズや相場テーマにあった商品提供を図るために、エマージング債券に投資するファンドや資産分散ファンド等の新規商品を導入し、資産残高の積上げに注力しました。また、「岡三のアジアファンド・セレクション」強化のため、アジア関連ファンドを30本導入し、品揃えを充実させました。

以上の結果、募集・売出しの取扱手数料は85億52百万円（前年同期比179.5%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の代行手数料に加え、5月から導入した「INGスマートデザイン123」を中心とした変額年金保険などの販売に注力した結果、63億64百万円（同135.0%）となりました。

② トレーディング損益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
トレーディング損益（百万円）	7,360	10,748
株券等トレーディング損益（百万円）	2,761	4,157
債券等トレーディング損益（百万円）	4,562	6,548
その他のトレーディング損益（百万円）	36	42

夏場以降の株価低迷の影響はありましたが、業績が伸び悩んだ前年度の反動もあり、株券等トレーディング損益は、41億57百万円（前年同期比150.5%）となりました。一方、債券等トレーディング損益につきましては、個人向けの外債および仕組債の販売が引き続き好調であったことから65億48百万円（同143.5%）となり、その他のトレーディング損益42百万円（同116.1%）を含めたトレーディング損益の合計は107億48百万円（同146.0%）となりました。

③ 金融収支

金融収益は17億85百万円（前年同期比146.6%）、金融費用は13億94百万円（同142.5%）となり、差引金融収支は3億91百万円（同162.9%）となりました。

④ その他の営業収益

証券業および付随業務に係るもの以外の営業収益は、6億60百万円（前年同期比72.2%）となりました。

⑤ 販売費・一般管理費

取引関係費や人件費の増加等により、販売費・一般管理費は293億15百万円（前年同期比111.3%）となりました。

⑥ 営業外損益および特別損益

営業外収益は6億60百万円、営業外費用は2億2百万円となりました。また、特別利益は2億72百万円、特別損失は1億43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という）は、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引資産残高の増加等による支出があったものの、税金等調整前中間純利益、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高の減少、短期借入金の増加等により、309億16百万円（前年同期末は304億91百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、46億36百万円（前年同期は140億94百万円の資金増加）となりました。これは主に、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の差引資産残高が増加し資金が減少したものの、税金等調整前中間純利益、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高の減少、預り金等の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、28億20百万円（前年同期は20億26百万円の資金減少）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、31億15百万円（前年同期は176億59百万円の資金減少）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

2【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループでは、地域に根差した特色ある証券営業によりお客さまや社員、株主の皆さま方に信頼をいただける満足度の高い証券会社グループとなることを基本理念として掲げ、資産運用サービスを通じた企業価値の向上に努めております。証券市場では「貯蓄から投資へ」の流れを受け今後とも着実な拡大が見込まれる一方で、本格的な競争時代を迎えて今後ますます競争は激化していくことが予想されます。このような状況下、当社グループといたしましては、約85年の伝統を守りつつ果敢に変革に取り組むことで、当社のブランド力とプレゼンスの向上を目指してまいります。その一環として経営資源の「選択と集中」により、リテール証券ビジネス、オンライン証券ビジネス、アセットマネジメント・ビジネスの主要3事業をより強化すべく、グループ事業の再編を実施する予定であります。とくにリテールビジネスの生命線であります情報部門の強化は最重要課題の一つであり、情報収集・分析力の強化とともに精度の高いタイムリーな情報発信により『情報の岡三』の確立を目指してまいります。また、当年度は平成18年4月に策定いたしました現行の中期経営計画の最終年度に当たりますので、引き続き本中期経営計画の実現に努めるとともに、来年4月より開始予定の新中期経営計画に向けた助走期間として新たな取組みにも着手してまいります。さらに、株主価値とCSR（企業の社会的な責任）重視の経営も重要な事項であり、内部統制システムの構築やコンプライアンス体制の充実など、コーポレート・ガバナンスの強化にも努めてまいります。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいたうえで、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。そのためには、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社および当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社および当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社および当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値および当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

② 基本方針実現のための取組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、平成19年4月27日開催の取締役会において、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」（以下、「本対応方針」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の当社第69期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間または90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとらうこと。

- c. 大規模買付行為が遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうること。
- d. 対抗策の発動については、当社取締役会は原則として、社外有識者3名（当初は社外監査役2名を含みます。）からなる独立委員会の勧告に原則として従うこと。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
 - 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
 - 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、当社グループ経営の最適化とグループ戦略推進体制の強化を図ることを目的に、下記のとおり当社グループ事業の再編および当社商号の変更について決議いたしました。

① グループ事業再編および商号変更の目的

当社では、平成15年10月の持株会社体制移行を「第三の創業」として位置付け、これまで中期経営計画に基づいた統一的な経営戦略のもと、証券業をコアとした資産運用サービスを通じて企業価値の向上を目指してまいりました。

現在、当社グループは、岡三証券株式会社を中心としたリテール（対面）証券ビジネス、岡三オンライン証券株式会社のオンライン証券ビジネス、日本投信委託株式会社、岡三投資顧問株式会社等の資産運用ビジネスを主要3事業としております。少子高齢化社会の進展や公的年金制度の不安を背景に、老後の生活資金を自助努力により確保するという「自立型」のライフスタイルが定着しつつあるなか、当社グループのコア事業であります「資産運用サービス」に対するニーズは、ますます高まっております。他方、証券市場の大胆な制度改革や規制緩和が推し進められてきた結果、いまや証券業界はいかにより良い商品、情報をご提供することができるかという、「サービスの創造力」を競う新時代を迎えました。

このような経営環境のなか、当社グループでは、地域に根ざした特色ある証券営業の確立を追求することで社会的存在感のある資産運用サービスの提供者として、お客さま・社員・株主の各ステークホルダーにとって満足度の高い証券会社グループを目指すことをテーマとした中期経営計画を策定し実践しております。本中期経営計画の最終年度にあたる平成19年度においては、グループにおける資産運用ビジネス、商品・情報部門などに重点をおき、投資信託を中心とした商品開発力、情報提供力の強化を目標として掲げております。

この方針の一環として、事業会社の「選択と集中」により、主要3事業の競争力を高めるため、グループ事業の再編および商号変更を実施いたします。

② グループ事業再編および商号変更の概要

a. 商号の変更

岡三証券株式会社をコアとして、当社グループ主要3事業それぞれの分野で競争力を高めるため、事業会社の「選択と集中」による再編を実施いたします。この事業再編に伴い、グループ本社機能を担う当社の役割を明確にするため、平成20年6月下旬開催予定の定時株主総会で承認されることを前提に、当社商号を「株式会社岡三証券グループ本社」に変更いたします。

b. 商品・情報部門の強化

イ. アセットマネジメント（資産運用）・ビジネスの強化

証券市場の拡大とともに著しい成長を遂げる投資信託や投資顧問等の「資産運用ビジネス」について調査、商品開発、運用等のノウハウを集約し、運用力の強化および効率化を図るため、平成20年4月1日を期日として、日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社を合併いたします。

ロ. リサーチ機能一元化による情報提供力の強化

岡三証券株式会社および株式会社岡三経済研究所が有するマクロ経済、証券市場、個別企業のリサーチ機能を岡三証券株式会社に一元化し、情報発信体制の一層の強化を図るため、平成20年4月1日を期日として両社を合併いたします。また、岡三（上海）投資顧問有限公司については、平成18年11月に開設した岡三証券上海駐在員事務所への業務移管により平成20年3月末を目処に解散・清算いたします。

c. 再編

イ. 三京証券株式会社株式の譲渡

当社グループ各社が保有する三京証券株式会社株式を、岡藤ホールディングス株式会社に譲渡いたします。なお、岡三証券株式会社においては、三京証券株式会社を「友好証券」として引き続きバックアップしてまいります。なお、平成19年9月27日付けで、当社グループ保有の三京証券株式会社の一部を岡藤ホールディングス株式会社に譲渡し当社グループの所有議決権比率が50%以下となったため、当中間連結会計期間より、連結子会社から除外し持分法適用会社としております。

ロ. 岡三ベンチャーキャピタル株式会社の解散

グループ経営の効率化・強化の一環として、未公開企業に対する投資業務より撤退し、同社を解散いたします。

ハ. 連結子会社の範囲拡大

当社グループの事業再編に伴い連結範囲の見直しを行った結果、六二証券株式会社および大石証券株式会社を連結範囲に含めることといたします。

d. 岡三オンライン証券株式会社の増資

岡三オンライン証券株式会社は、本年7月より日本株の取引サービスを開始しておりますが、今後の更なる事業拡大に向けて自己資本の充実を図るため増資を行い、当社はこれを引受けることといたしました。なお、同社は、平成19年9月に増資を実施し、当中間連結会計期間末現在の資本金は40億円となっております。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、以下のとおりであります。

会社名	店舗名等	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		備考
			総額 (百万円)	概支払額 (百万円)		着手	完了	
岡三証券株式会社	四日市支店	三重県 四日市市	445	266	自己資金	平成19年5月	平成20年3月	移転

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月20日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	—
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8-11	10,500	5.04
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	9,800	4.71
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5-33 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	9,726	4.67
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 (東京都港区浜松町二丁目11-3)	5,750	2.76
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 (東京都中央区晴海一丁目8-11)	5,500	2.64
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目16-6	5,266	2.53
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3-3 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,925	2.37
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,865	2.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	4,848	2.33
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13-1 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,459	2.14
計	—	65,641	31.53

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 843,000	—	—
	(相互保有株式) 3,498,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 201,444,000	201,444	—
単元未満株式	普通株式 2,429,969	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	201,444	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、株式数14,000株、議決権の数14個それぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式)					
岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17-6	843,000	—	843,000	0.40
計	—	843,000	—	843,000	0.40
(相互保有株式)					
日本投信委託株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目26-9	1,848,000	—	1,848,000	0.89
丸福証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	1,093,000	—	1,093,000	0.52
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目16-3	385,000	—	385,000	0.18
岡三投資顧問株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9	142,000	—	142,000	0.07
三京証券株式会社	大阪府大阪市中央区備後町一丁目7-10	25,000	—	25,000	0.01
三晃証券株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目13-4	5,000	—	5,000	0.00
計		3,498,000	—	3,498,000	1.68

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	923	901	874	829	757	714
最低（円）	771	791	775	729	622	610

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、東陽監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金・預金	※2	37,220		39,988		32,096	
預託金		23,310		25,493		30,282	
顧客分別金信託		23,150		25,260		30,050	
その他の預託金		160		233		232	
トレーディング商品		210,091		201,910		212,365	
商品有価証券等	※2	210,055		201,893		212,365	
デリバティブ取引		35		17		0	
約定見返勘定		2,394		—		958	
信用取引資産	※4	100,838		89,793		108,654	
信用取引貸付金		99,849		88,805		107,154	
信用取引借証券担保 金		988		987		1,500	
有価証券担保貸付金	※4	235,760		202,203		215,812	
借入有価証券担保金		233,062		202,203		205,826	
現先取引貸付金		2,698		—		9,985	
立替金		267		244		329	
短期差入保証金		4,298		4,444		3,700	
有価証券等引渡未了勘 定		—		83		—	
短期貸付金		232		148		189	
未収収益		2,945		3,200		3,222	
有価証券	※2	4,546		2,500		2,684	
繰延税金資産		1,147		1,281		920	
その他の流動資産	※7	3,769		1,900		4,797	
貸倒引当金		△44		△102		△56	
流動資産計		626,780	90.5	573,091	90.0	615,958	90.2
固定資産							
有形固定資産	※1,2	14,278		15,066		14,326	
土地		9,659		10,320		9,677	
その他		4,618		4,746		4,649	
無形固定資産	※2	3,792		5,717		4,738	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
投資その他の資産			48,013		42,632		48,065	
投資有価証券	※2		39,349		34,065		39,268	
長期差入保証金			3,310		3,158		3,123	
長期貸付金			39		50		44	
繰延税金資産			4,315		3,549		3,944	
その他			3,615		3,938		4,079	
貸倒引当金			△2,617		△2,131		△2,395	
固定資産計			66,084	9.5	63,416	10.0	67,130	9.8
資産合計			692,865	100.0	636,508	100.0	683,088	100.0
(負債の部)								
流動負債								
トレーディング商品			211,601		173,105		191,444	
商品有価証券等		211,431		173,088		191,443		
デリバティブ取引		170		16		1		
約定見返勘定			—		9,973		—	
信用取引負債	※3		45,002		27,328		37,183	
信用取引借入金	※2	40,979		24,132		31,894		
信用取引貸証券受入金		4,023		3,195		5,289		
有価証券担保借入金	※3		123,742		90,621		132,481	
有価証券貸借取引受入金		107,846		84,622		116,551		
現先取引借入金		15,896		5,998		15,929		
預り金			22,900		25,179		20,317	
受入保証金			17,006		18,976		15,006	
有価証券等受入未了勘定			8		15		—	
短期借入金	※2,6		109,416		124,937		118,151	
未払法人税等			612		4,126		1,598	
繰延税金負債			124		9		24	
賞与引当金			1,225		1,744		1,754	
その他の流動負債			4,609		4,134		4,071	
流動負債計			536,250	77.4	480,151	75.4	522,033	76.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
固定負債							
長期借入金	※2,6	11,283		11,534		11,919	
再評価に係る繰延税金 負債		1,267		1,879		1,879	
繰延税金負債		6,224		4,060		5,554	
退職給付引当金		5,965		5,427		5,682	
役員退職慰労引当金		—		1,043		1,167	
その他の固定負債		4,097		3,685		3,564	
固定負債計		28,838	4.2	27,630	4.4	29,767	4.4
特別法上の準備金	※5						
証券取引責任準備金		1,064		1,302		1,181	
金融先物取引責任準備 金		—		0		—	
特別法上の準備金計		1,064	0.1	1,302	0.2	1,181	0.2
負債合計		566,154	81.7	509,084	80.0	552,982	81.0
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		18,589	2.7	18,589	2.9	18,589	2.7
資本剰余金		12,766	1.8	12,791	2.0	12,808	1.9
利益剰余金		63,276	9.1	65,916	10.3	66,599	9.7
自己株式		△854	△0.1	△808	△0.1	△872	△0.1
株主資本計		93,779	13.5	96,489	15.1	97,125	14.2
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差 額金		10,370	1.5	7,334	1.2	10,317	1.5
土地再評価差額金		230	0.1	101	0.0	153	0.0
為替換算調整勘定		167	0.0	118	0.0	164	0.0
評価・換算差額等計		10,769	1.6	7,554	1.2	10,634	1.5
少数株主持分		22,162	3.2	23,379	3.7	22,345	3.3
純資産合計		126,710	18.3	127,423	20.0	130,106	19.0
負債・純資産合計		692,865	100.0	636,508	100.0	683,088	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益								
受入手数料			21,150		26,722		47,892	
委託手数料		11,385		11,655		23,723		
引受け・売出手数料		286		149		913		
募集・売出しの取扱手数料		4,764		8,552		12,962		
その他の受入手数料		4,713		6,364		10,292		
トレーディング損益			7,360		10,748		17,960	
金融収益			1,218		1,785		2,593	
その他の営業収益			914		660		1,603	
営業収益計			30,643	100.0	39,916	100.0	70,050	100.0
金融費用			978	3.2	1,394	3.5	2,159	3.1
純営業収益			29,664	96.8	38,522	96.5	67,891	96.9
販売費・一般管理費								
取引関係費			4,483		5,442		9,604	
人件費	※1		14,916		15,600		30,433	
不動産関係費			2,776		3,021		5,890	
事務費			2,199		2,164		4,375	
減価償却費			623		837		1,395	
租税公課			309		373		635	
貸倒引当金繰入れ			—		363		5	
その他			1,019		1,512		2,112	
販売費・一般管理費計			26,328	85.9	29,315	73.4	54,453	77.7
営業利益			3,336	10.9	9,206	23.1	13,438	19.2
営業外収益			507	1.7	660	1.6	1,222	1.7
受取配当金		314		332		569		
負ののれん償却額		0		—		146		
持分法による投資利益		43		—		121		
その他		148		327		385		
営業外費用			198	0.7	202	0.5	426	0.6
支払利息		135		114		270		
その他	※2	62		88		156		
経常利益			3,645	11.9	9,664	24.2	14,234	20.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
特別利益										
固定資産売却益	※3	—		4		21				
投資有価証券売却益		141		5		1,161				
関係会社株式売却益		—		260		—				
貸倒引当金戻入		48		2		278				
特別利益計		189	0.6	272	0.7	1,461	2.1			
特別損失										
固定資産売却損	※4	12		22		84				
投資有価証券売却損		—		7		—				
投資有価証券評価減		46		0		46				
投資その他の資産その 他の評価減	※5	5		0		5				
役員退職慰労引当金繰 入れ		—		—		992				
証券取引責任準備金繰 入れ		74		113		191				
金融先物取引責任準備 金繰入れ		—		0		—				
特別損失計		138	0.4	143	0.4	1,320	1.9			
税金等調整前中間（当 期）純利益		3,696	12.1	9,793	24.5	14,375	20.5			
法人税、住民税及び事業 税		485		4,541		5,353				
過年度法人税等		—		—		1,596				
法人税等調整額		1,249	1,734	5.7	1,218	5,759	14.4	1,172	8,121	11.6
少数株主利益			553	1.8		975	2.4		1,523	2.1
中間（当期）純利益			1,407	4.6		3,057	7.7		4,730	6.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	67,287	△759	97,884
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,061		△5,061
役員賞与（注）			△356		△356
中間純利益			1,407		1,407
自己株式の取得				△93	△93
連結子会社及び関連会社に対する持分比率変動による自己株式の変動				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	△4,010	△94	△4,105
平成18年9月30日残高（百万円）	18,589	12,766	63,276	△854	93,779

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	12,377	230	167	12,775	22,134	132,793
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△5,061
役員賞与（注）						△356
中間純利益						1,407
自己株式の取得						△93
連結子会社及び関連会社に対する持分比率変動による自己株式の変動						△0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,006	—	0	△2,006	28	△1,978
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,006	—	0	△2,006	28	△6,083
平成18年9月30日残高（百万円）	10,370	230	167	10,769	22,162	126,710

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	18,589	12,808	66,599	△872	97,125
中間連結会計期間中の変動額					
連結からの除外に伴う減少		△17			△17
新規連結に伴う減少			△705		△705
剰余金の配当			△3,035		△3,035
中間純利益			3,057		3,057
自己株式の取得				△40	△40
連結子会社に対する持分比率減少による自己株式の変動				104	104
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△17	△682	64	△636
平成19年9月30日残高（百万円）	18,589	12,791	65,916	△808	96,489

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	10,317	153	164	10,634	22,345	130,106
中間連結会計期間中の変動額						
連結からの除外に伴う減少						△17
新規連結に伴う減少						△705
剰余金の配当						△3,035
中間純利益						3,057
自己株式の取得						△40
連結子会社に対する持分比率減少による自己株式の変動						104
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△2,983	△51	△45	△3,080	1,033	△2,046
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,983	△51	△45	△3,080	1,033	△2,682
平成19年9月30日残高（百万円）	7,334	101	118	7,554	23,379	127,423

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	67,287	△759	97,884
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△5,061		△5,061
役員賞与（注）			△356		△356
当期純利益			4,730		4,730
自己株式の取得				△139	△139
自己株式の処分		42		33	75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動				△6	△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	42	△687	△112	△758
平成19年3月31日残高（百万円）	18,589	12,808	66,599	△872	97,125

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	12,377	230	167	12,775	22,134	132,793
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△5,061
役員賞与（注）						△356
当期純利益						4,730
自己株式の取得						△139
自己株式の処分						75
連結子会社に対する持分比率増加による自己株式の変動						△6
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△1,928
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△2,059	△77	△3	△2,140	211	△2,687
平成19年3月31日残高（百万円）	10,317	153	164	10,634	22,345	130,106

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		3,696	9,793	14,375
減価償却費		623	837	1,395
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△15	383	△216
賞与引当金の増加・減少 (△) 額		△709	△34	△181
退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		△365	△309	△648
役員退職慰労引当金の増加・減少 (△) 額		—	△122	1,093
証券取引責任準備金の増加・減少 (△) 額		74	113	191
金融先物取引責任準備金の増加・減少 (△) 額		—	0	—
受取利息及び受取配当金		△1,561	△2,142	△3,211
支払利息		1,113	1,508	2,429
持分法による投資損失・利益 (△)		△34	—	△112
有形固定資産売却益		—	△4	△18
有形固定資産売却損		12	22	47
投資有価証券売却損・益 (△)		△141	1	△1,161
投資有価証券評価減		46	0	46
関係会社株式売却損・益 (△)		—	△260	—
投資その他の資産その他の評価減		5	0	5
負ののれん償却額		△0	—	△146
資産項目の増加 (△) ・減少及び負債項目の増加・減少 (△)				
顧客分別金信託		15,720	5,190	8,820

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
トレーディング商品 (資 産) 及びトレーディング 商品 (負債) の差引資産 残高		14,003	3,040	△6,991
信用取引資産及び信用取 引負債の差引資産残高		28,310	8,410	12,675
有価証券担保貸付金及び 有価証券担保借入金の差 引資産残高		△19,353	△28,251	9,334
立替金		127	84	65
預り金		△3,162	5,188	△5,743
短期差入保証金及び受入 保証金の差引負債残高		△10,628	2,834	△12,031
短期貸付金		47	46	89
その他		△700	△3,244	△4,248
小計		27,104	3,087	15,859
利息及び配当金の受取額		1,442	2,157	3,100
利息の支払額		△1,103	△1,508	△2,412
法人税等の支払額 (△) ・ 還付額		△13,347	900	△16,724
営業活動によるキャッシュ・ フロー		14,094	4,636	△177
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による 支出		△442	△419	△801
有形固定資産の売却による 収入		—	4	19
投資有価証券の取得による 支出		△1,372	△2,085	△2,368
投資有価証券の売却による 収入		359	868	1,536

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フ ロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
関係会社株式の取得による 支出		△28	△150	△77
関係会社株式の売却による 収入		—	712	—
その他		△543	△1,750	△991
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△2,026	△2,820	△2,682
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純増加・純減 少 (△) 額		△8,545	7,636	1,568
長期借入による収入		950	3,530	4,889
長期借入金の返済による支 出		△4,979	△4,746	△9,660
少数株主からの払込みによ る収入		150	—	150
自己株式の売却による収入		—	—	35
自己株式の取得による支出		△93	△40	△139
配当金の支払額		△5,061	△3,035	△5,061
少数株主への配当金の支払 額		△79	△229	△79
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△17,659	3,115	△8,297
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		—	△34	△4
V 現金及び現金同等物の増加・ 減少 (△) 額		△5,591	4,896	△11,162
VI 現金及び現金同等物の期首残 高		36,083	24,920	36,083
VII 新規連結に伴う現金及び現金 同等物の期首残高		—	2,355	—
VIII 連結除外に伴う現金及び現金 同等物の減少額		—	△1,256	—
IX 現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高		30,491	30,916	24,920

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名 岡三証券株式会社 岡三オンライン証券株式会社 丸福証券株式会社 三京証券株式会社 三晃証券株式会社 岡三国際(アジア)有限公司 日本投信委託株式会社 岡三投資顧問株式会社 岡三ベンチャーキャピタル株式会社 株式会社岡三経済研究所 岡三情報システム株式会社 岡三ビジネスサービス株式会社 岡三興業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 岡三(上海)投資顧問有限公司 OVC-1号投資事業有限責任組合 OFCO3号投資事業組合 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社名 岡三証券株式会社 岡三オンライン証券株式会社 丸福証券株式会社 三晃証券株式会社 六二証券株式会社 大石証券株式会社 岡三国際(アジア)有限公司 日本投信委託株式会社 岡三投資顧問株式会社 岡三ベンチャーキャピタル株式会社 株式会社岡三経済研究所 岡三情報システム株式会社 岡三ビジネスサービス株式会社 岡三興業株式会社</p> <p>(注) 前連結会計年度まで持分法適用会社であった六二証券株式会社は、当社グループの事業再編に伴う連結範囲の見直しを行った結果、当中間連結会計期間より連結範囲に加えております。 なお、大石証券株式会社は、六二証券株式会社が議決権の95%を所有する子会社であり、あわせて連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 六二証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(岡三(上海)投資顧問有限公司、OVC-1号投資事業有限責任組合、OFCO3号投資事業組合)および関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司)は、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 三京証券株式会社 三京証券株式会社は、株式の譲渡により所有議決権比率が50%以下となったため、当中間連結会計期間より、連結子会社から除外し持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社</p> <p>会社名 六二証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(岡三(上海)投資顧問有限公司、OVC-1号投資事業有限責任組合およびOFCO3号投資事業組合)および関連会社(上海岡三華大計算機系統有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間決算日が6月30日である岡三ベンチャーキャピタル株式会社を除き、いずれも9月30日であります。</p> <p>なお、岡三ベンチャーキャピタル株式会社については、6月30日中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日は、決算日が12月31日である岡三ベンチャーキャピタル株式会社を除き、いずれも3月31日であります。</p> <p>なお、岡三ベンチャーキャピタル株式会社については、12月31日決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等(売買目的有価証券) 時価法(売却原価は主として総平均法により算定)を採用しております。 ② デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p>	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等(売買目的有価証券) 同左 ② デリバティブ取引 同左</p>	<p>(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準および評価方法 トレーディング商品 ① 商品有価証券等(売買目的有価証券) 同左 ② デリバティブ取引 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>デリバティブ取引 時価法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 3～47年 器具・備品 3～20年</p>	<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 3～47年 器具・備品 3～20年</p> <p>(会計方針の変更) 当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準および評価方法 その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社および国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建 物 3～47年 器具・備品 3～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 当社および連結子会社は定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社および国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>—————</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金</p> <p>国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社および国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を早期に適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は、前連結会計年度の額と同額であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。)を早期に適用し、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当連結会計年度発生額94百万円は販売費・一般管理費に計上し、過年度対応額992百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益および経常利益がそれぞれ94百万円、税金等調整前当期純利益が1,087百万円減少しております。</p> <p>また、一部の国内連結子会社は、前連結会計年度末において、役員退職慰労引当金の計上をしておりましたが、重要性がなかったため、連結貸借対照表上、固定負債「その他の固定負債」に含めて表示しておりました。当連結会計年度より当社が役員退職慰労引当金を計上することとし、金額的重要性が増加し区分掲記したため、当該引当金に含めて表示しております。前連結会計年度末に固定負債「その他の固定負債」に含めて表示した金額は、73百万円であります。</p> <p>なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間連結会計期間は、従来の方法によっております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ 証券取引責任準備金 証券取引の事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 当社および一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p>	<p>⑤ 証券取引責任準備金 証券取引の事故による損失に備えるため、旧証券取引法第51条第1項の規定に基づき、旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p>	<p>従って、当中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ45百万円、税金等調整前中間純利益は1,038百万円多く計上されております。</p> <p>⑤ 証券取引責任準備金 証券取引の事故による損失に備えるため、証券取引法第51条第1項の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社は一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金および当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は104,548百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は107,760百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ359百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間において、日本投信委託株式会社の受け入れる信託報酬は、中間連結損益計算書上「その他の営業収益」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間から、投資信託に係る受入手数料を明確にするため「受入手数料」に含めて表示しております。当中間連結会計期間に受入手数料に含めた信託報酬は3,455百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>改正「金融商品取引法」(昭和23年法律25号)が平成19年9月30日付で施行されたことに伴い、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号)が改正され、商品ファンドへの投資を有価証券として表示することとなったことにより、当中間連結会計期間から「投資その他の資産その他」に含めて表示していた商品ファンドへの投資を「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間に「投資有価証券」に含めた金額は355百万円、前中間連結会計期間に「投資その他の資産その他」に含めた金額は140百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,284百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,767百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 9,413百万円
※2 担保に供されている資産の状況	※2 担保に供されている資産の状況	※2 担保に供されている資産の状況

前中間連結会計期間末 (平成18年9月末)

被担保債務		担保に供されている資産						
種類	中間期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有価証券 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	24,954	5,225	3,716	2,301	6,164	239	13,896	31,543
信用取引借入金	2,860	—	—	—	—	—	1,930	1,930
長期借入金	6,183	780	594	—	2,800	162	6,340	10,679
計	33,998	6,006	4,310	2,301	8,964	401	22,167	44,153

当中間連結会計期間末 (平成19年9月末)

被担保債務		担保に供されている資産					計
種類	中間期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)	
短期借入金	28,276	6,134	3,922	6,407	13,264	29,728	
信用取引借入金	1,099	—	—	—	1,125	1,125	
長期借入金	5,134	289	600	3,048	3,923	7,862	
計	34,510	6,424	4,522	9,455	18,314	38,717	

前連結会計年度 (平成19年3月末)

被担保債務		担保に供されている資産					計
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券等 (百万円)	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	27,479	5,520	3,421	6,061	87	13,244	28,335
信用取引借入金	2,140	—	—	—	—	2,165	2,165
長期借入金	6,219	587	1,194	2,864	314	6,188	11,148
計	35,839	6,108	4,616	8,925	401	21,599	41,650

(注) 1. 上記の表の金額は中間連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として預金96百万円および商品有価証券等54,563百万円を差入れております。

(注) 1. 上記の表の金額は中間連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等74,824百万円を差入れております。

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。
2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等48,505百万円を差入れております。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※3 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記※2を除く）</p> <p>(1) 信用取引貸証券 4,204百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 43,200百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 109,430百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 16,071百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く） 837百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 53,209百万円</p>	<p>※3 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記※2を除く）</p> <p>(1) 信用取引貸証券 3,505百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 25,273百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 86,929百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 6,000百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く） 1,375百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 53,989百万円</p>	<p>※3 担保等として差入れた有価証券の時価額（上記※2を除く）</p> <p>(1) 信用取引貸証券 5,820百万円</p> <p>(2) 信用取引借入金の本担保証券 31,803百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券 117,961百万円</p> <p>(4) 現先取引で売却した有価証券 15,972百万円</p> <p>(5) 差入証拠金代用有価証券（顧客の直接預託に係るものを除く） 921百万円</p> <p>(6) その他担保として差入れた有価証券 47,799百万円</p>
<p>※4 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 90,313百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 1,012百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 237,909百万円</p> <p>(4) 現先取引で買い付けた有価証券 2,698百万円</p> <p>(5) 受入証拠金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 9百万円</p> <p>(6) 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 94,206百万円</p> <p>(7) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 3,491百万円</p>	<p>※4 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 78,880百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 1,032百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 206,415百万円</p> <p>(4) 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 75,160百万円</p> <p>(5) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 3,280百万円</p>	<p>※4 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 信用取引貸付金の本担保証券 101,210百万円</p> <p>(2) 信用取引借証券 1,541百万円</p> <p>(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券 209,998百万円</p> <p>(4) 受入証拠金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 一百万円</p> <p>(5) 受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る） 82,123百万円</p> <p>(6) その他担保として受入れた有価証券で自由処分権の付されたもの 3,325百万円</p>
<p>※5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条第1項</p>	<p>※5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 旧証券取引法第51条第1項 金融先物取引責任準備金 旧金融先物取引法第81条第1項</p>	<p>※5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条第1項</p>
<p>※6 長期借入金のうち5,100百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち5,400百万円（中間連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	<p>※6 長期借入金のうち6,400百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち4,100百万円（中間連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第176条に定める劣後特約付借入金であります。</p>	<p>※6 長期借入金のうち5,700百万円および1年以内返済予定の長期借入金のうち4,800百万円（連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）は、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」（平成13年内閣府令第23号）第2条に定める劣後特約付借入金であります。</p>
<p>※7 その他の流動資産には、ソフトウェアその他一切の権利の取引等により課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている加算税等を含めた更正税額1,613百万円が含まれております。当中間連結会計期間末現在、東京国税不服審判所長宛て審査請求を行い、審理が行われております。</p>	<p>※7 _____</p>	<p>※7 _____</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																				
<p>8 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 36名</td> <td>302</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先10金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 36名	302	金融機関よりの住宅借入金	貸出コミットメントの総額	25,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	25,000百万円	<p>8 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 32名</td> <td>248</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先11金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>26,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 32名	248	金融機関よりの住宅借入金	貸出コミットメントの総額	26,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	26,000百万円	<p>8 保証債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対する債務保証の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 32名</td> <td>262</td> <td>金融機関よりの住宅借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>9 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築および財務運営の一層の強化を目的とし、取引先10金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>25,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	従業員 32名	262	金融機関よりの住宅借入金	貸出コミットメントの総額	25,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	25,000百万円
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																				
従業員 36名	302	金融機関よりの住宅借入金																																				
貸出コミットメントの総額	25,000百万円																																					
借入実行残高	－百万円																																					
差引額	25,000百万円																																					
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																				
従業員 32名	248	金融機関よりの住宅借入金																																				
貸出コミットメントの総額	26,000百万円																																					
借入実行残高	－百万円																																					
差引額	26,000百万円																																					
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																				
従業員 32名	262	金融機関よりの住宅借入金																																				
貸出コミットメントの総額	25,000百万円																																					
借入実行残高	－百万円																																					
差引額	25,000百万円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,225百万円、退職給付費用399百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額32百万円が含まれております。</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、建物・器具備品の除却によるものであります。</p> <p>※5 投資その他の資産その他の評価減は、ゴルフ会員権の評価減5百万円であります。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,744百万円、退職給付費用259百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額22百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却益は、建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、建物・器具備品の除却によるものであります。</p> <p>※5 投資その他の資産その他の評価減は、ゴルフ会員権の評価減0百万円であります。</p>	<p>※1 人件費の中には、賞与引当金繰入額1,754百万円、退職給付費用740百万円が含まれております。</p> <p>※2 営業外費用その他の中には、貸倒引当金繰入額56百万円が含まれております。</p> <p>※3 固定資産売却益の主なものは、土地・建物の売却によるものであります。</p> <p>※4 固定資産売却損の主なものは、建物、器具備品および長期前払費用の除却であります。</p> <p>※5 _____</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式(注)	2,039	83	—	2,122
合計	2,039	83	—	2,122

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加83千株は、単元未満株式の買取りによる増加79千株、連結子会社および関連会社に対する持分比率が増加したことによる増加3千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,188	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （千株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （千株）	当中間連結会計期 間末株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）	2,088	51	349	1,791
合計	2,088	51	349	1,791

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加51千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少349千株は、連結子会社に対する持分比率の変動に伴う減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,111	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注） 連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額75百万円を含めて表示しております。

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの
 該当ありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）	2,039	157	108	2,088
合計	2,039	157	108	2,088

（注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株、連結子会社に対する持分比率が増加したことによる増加25千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少108千株は、連結子会社および持分法適用会社が売却したことによる当社帰属分の減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,188	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

（注） 連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額127百万円を含めて表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,111	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成18年9月30日現在） （単位：百万円）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間 連結貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 （平成19年9月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） （百万円）
現金・預金勘定 37,220	現金・預金勘定 39,988	現金・預金勘定 32,096
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等 △6,928	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等 △9,071	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金等 △7,375
取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する 短期投資（有価証券） 199	取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する 短期投資（有価証券） —	取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する 短期投資（有価証券） 199
現金及び現金同等物 30,491	現金及び現金同等物 30,916	現金及び現金同等物 24,920

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>2,609</td> <td>1,253</td> <td>1,356</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,282</td> <td>582</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,891</td> <td>1,835</td> <td>3,056</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	2,609	1,253	1,356	無形固定資産	2,282	582	1,700	合計	4,891	1,835	3,056	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・備品)</td> <td>2,882</td> <td>1,509</td> <td>1,372</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2,903</td> <td>1,094</td> <td>1,809</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,786</td> <td>2,603</td> <td>3,182</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・備品)	2,882	1,509	1,372	無形固定資産	2,903	1,094	1,809	合計	5,786	2,603	3,182	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>2,892</td> <td>1,469</td> <td>1,422</td> </tr> <tr> <td>借地権その他 (ソフトウェア)</td> <td>2,612</td> <td>829</td> <td>1,782</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,504</td> <td>2,299</td> <td>3,205</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,892	1,469	1,422	借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782	合計	5,504	2,299	3,205
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (器具・備品)	2,609	1,253	1,356																																															
無形固定資産	2,282	582	1,700																																															
合計	4,891	1,835	3,056																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産 (器具・備品)	2,882	1,509	1,372																																															
無形固定資産	2,903	1,094	1,809																																															
合計	5,786	2,603	3,182																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具・備品	2,892	1,469	1,422																																															
借地権その他 (ソフトウェア)	2,612	829	1,782																																															
合計	5,504	2,299	3,205																																															
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>914百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,239百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,153百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	914百万円	1年超	2,239百万円	合計	3,153百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,091百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,200百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,291百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,091百万円	1年超	2,200百万円	合計	3,291百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,043百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,272百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,316百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,043百万円	1年超	2,272百万円	合計	3,316百万円																														
1年内	914百万円																																																	
1年超	2,239百万円																																																	
合計	3,153百万円																																																	
1年内	1,091百万円																																																	
1年超	2,200百万円																																																	
合計	3,291百万円																																																	
1年内	1,043百万円																																																	
1年超	2,272百万円																																																	
合計	3,316百万円																																																	
3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>503百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>39百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	503百万円	減価償却費相当額	480百万円	支払利息相当額	39百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>565百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>43百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	601百万円	減価償却費相当額	565百万円	支払利息相当額	43百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,045百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>992百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>78百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,045百万円	減価償却費相当額	992百万円	支払利息相当額	78百万円																														
支払リース料	503百万円																																																	
減価償却費相当額	480百万円																																																	
支払利息相当額	39百万円																																																	
支払リース料	601百万円																																																	
減価償却費相当額	565百万円																																																	
支払利息相当額	43百万円																																																	
支払リース料	1,045百万円																																																	
減価償却費相当額	992百万円																																																	
支払利息相当額	78百万円																																																	
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左																																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左																																																
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)																																																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左	同左																																																

(有価証券関係およびデリバティブ取引関係)
 前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)
 1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等 (売買目的有価証券) の時価 (中間連結貸借対照表計上額)

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	2,803	1,331
債券	206,653	209,501
CPおよびCD	599	599
受益証券等	0	—
合計	210,055	211,431

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	—	—	—	—
為替予約取引	1,562	19	1,950	3
先物取引	13,299	34	5,936	△169

(注) 為替予約取引および先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの			
債券	4,107	4,107	0
国債・地方債等	2,200	2,202	1
社債	1,106	1,105	△0
その他	799	799	△0
CPおよびCD	—	—	—
受益証券等	450	439	△11
小計	4,557	4,546	△11
固定資産に属するもの			
株式	12,492	32,264	19,771
債券	2,501	2,493	△8
国債・地方債等	1,007	1,001	△6
社債	305	304	△1
その他	1,188	1,187	△1
受益証券等	89	87	△1
小計	15,083	34,845	19,761
合計	19,641	39,391	19,750

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,810
投資事業有限責任組合等	538
合計	3,349

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

① 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
金利	スワップ取引	1,316	△18
合計		1,316	△18

(注) 1. みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
商品先物取引	113	△0	103	2

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等 (売買目的有価証券) の時価 (中間連結貸借対照表計上額)

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	2,327	691
債券	188,969	167,800
CPおよびCD	10,591	4,591
受益証券等	5	5
合計	201,893	173,088

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	3	16	5	△16
為替予約取引	2,000	60	1,927	△4
先物取引	6,505	△7	5,578	7

(注) 為替予約取引および先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの			
債券	2,204	2,200	△4
国債・地方債等	1,002	999	△2
社債	302	301	△0
その他	899	898	△0
受益証券等	339	299	△40
小計	2,544	2,500	△44
固定資産に属するもの			
株式	13,643	27,066	13,422
債券	2,476	2,477	1
国債・地方債等	694	694	0
社債	299	300	1
その他	1,482	1,482	△0
受益証券等	751	758	7
小計	16,871	30,303	13,431
合計	19,416	32,803	13,387

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,766
投資事業有限責任組合等	557
合計	3,324

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

① 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
金利	スワップ取引	1,308	△15
合計		1,308	△15

- (注) 1. みなし決済損益を時価欄に記載しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
商品先物取引	116	7	125	△4

- (注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等 (売買目的有価証券) の時価 (連結貸借対照表計上額)

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	2,420	249
債券	209,844	191,094
CPおよびCD	99	99
受益証券等	—	—
合計	212,365	191,443

(2) デリバティブ取引の契約額等および時価

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
オプション取引	—	—	—	—
為替予約取引	1,037	20	1,217	0
先物取引	1,018	△1	1,819	0

- (注) 為替予約取引および先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属するもの			
債券	2,503	2,500	△2
国債・地方債等	803	801	△2
社債	700	700	△0
その他	998	998	0
受益証券等	200	183	△16
小計	2,703	2,684	△19
固定資産に属するもの			
株式	12,457	32,022	19,564
債券	2,584	2,581	△2
国債・地方債等	994	991	△2
社債	204	203	△0
その他	1,385	1,386	0
受益証券等	53	52	△0
小計	15,095	34,656	19,560
合計	17,799	37,341	19,541

(2) 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
固定資産に属するもの	
非上場株式	2,786
投資事業有限責任組合等	533
合計	3,319

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

① 金利関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
金利	スワップ取引	1,563	△20
合計		1,563	△20

(注) 1. みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

② 商品

種類	資産		負債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
商品先物取引	79	3	84	△1

(注) みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）および前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）において、当企業集団は、①有価証券の売買等、②有価証券の売買等の委託の媒介、③有価証券の引受けおよび売出し、④有価証券の募集および売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を幅広く展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高（営業収益）の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高（営業収益）が、連結売上高（営業収益）の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 507円29銭 1株当たり中間純利益 金額 6円83銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 504円03銭 1株当たり中間純利益 金額 14円81銭 同左	1株当たり純資産額 522円79銭 1株当たり当期純利益 金額 22円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,407	3,057	4,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,407	3,057	4,730
期中平均株式数(千株)	206,132	206,446	206,082

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	126,710	127,423	130,106
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,162	23,379	22,345
(うち少数株主持分)	(22,162)	(23,379)	(22,345)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額(百万円)	104,548	104,044	107,760
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の 数(千株)	206,092	206,423	206,126

(重要な後発事象)

当社は、平成19年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得および処分を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得の理由
経営環境の変化に応じた資本政策および事業展開を行うため
- ② 取得する株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得する株式の総数
7,700,000株(上限)
- ④ 株式の取得価額の総額
58億円(上限)
- ⑤ 取得する期間
平成19年10月29日から平成20年1月31日まで

(2) 自己株式の取得

- ① 取得の方法
東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）による取得
- ② 取得した株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得した株式の総数
6,979,000株（取得価額4,857,384,000円）
- ④ 取得価格
1株につき696円
- ⑤ 取得日
平成19年11月9日

(3) 自己株式の処分

- ① 処分の目的
将来にわたる安定株主の確保ならびに当社グループにおける今後の事業展開に鑑み、農林中央金庫との関係強化を図るため
- ② 処分の方法
第三者割当による処分
- ③ 処分する株式の種類
当社普通株式
- ④ 処分する株式の総数
7,000,000株
- ⑤ 処分価額
1株につき706円
（上記処分価額は、当該処分に係る取締役会決議直前日（平成19年10月15日から平成19年11月12日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（円未満切捨）といたしました。）
- ⑥ 処分価額の総額（調達する資金の額）
4,942,000,000円
- ⑦ 処分先
農林中央金庫
- ⑧ 処分の時期
平成19年11月28日
- ⑨ 調達する資金の具体的な用途
当該自己株式処分による収入金については、運転資金に充当する予定であります。
- ⑩ 調達する資金の支出予定時期
平成19年12月末迄
- ⑪ 調達する資金使途の合理性に関する考え方
当社の資本政策および業務運営に資するものとして、このたび調達する資金は11月9日付で取得した当社株式（今回処分する当社株式を含む）の取得費用として実質的に充当するものであり、合理性があるものと考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金	※2	10,369		6,855		5,988	
短期貸付金		9,200		13,300		11,500	
有価証券	※2	2,601		699		798	
未収入金		499		2,327		3,965	
未収収益		304		335		467	
その他の流動資産	※3	1,692		98		76	
貸倒引当金		△0		△0		△6	
流動資産計		24,666	24.9	23,615	24.3	22,789	23.2
固定資産							
有形固定資産	※1	2,438		2,580		2,492	
無形固定資産		574		340		455	
投資その他の資産		71,197		70,690		72,374	
投資有価証券	※2	30,374		26,926		30,632	
関係会社株式		39,802		42,820		40,703	
長期差入保証金		479		479		479	
その他		1,089		948		1,130	
貸倒引当金		△547		△484		△570	
固定資産計		74,210	75.1	73,611	75.7	75,322	76.8
資産合計		98,876	100.0	97,226	100.0	98,112	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金	※2	6,130		9,550		6,840	
未払法人税等		121		2,175		164	
繰延税金負債		119		6		22	
賞与引当金		6		7		8	
その他の流動負債	※5	394		158		339	
流動負債計		6,771	6.9	11,898	12.3	7,375	7.5
固定負債							
長期借入金	※2	2,870		1,450		2,160	
長期受入保証金		545		574		574	
繰延税金負債		5,824		3,948		5,507	
役員退職慰労引当金		—		753		794	
その他の固定負債		2		2		2	
固定負債計		9,242	9.3	6,729	6.9	9,038	9.2
負債合計		16,014	16.2	18,627	19.2	16,414	16.7
(純資産の部)							
株主資本							
資本金		18,589	18.8	18,589	19.1	18,589	19.0
資本剰余金							
資本準備金		12,766		12,766		12,766	
資本剰余金計		12,766	12.9	12,766	13.1	12,766	13.0
利益剰余金							
利益準備金		3,224		3,224		3,224	
その他利益剰余金							
別途積立金		33,000		33,000		33,000	
繰越利益剰余金		5,674		4,328		4,587	
利益剰余金計		41,898	42.4	40,552	41.7	40,811	41.6
自己株式		△446	△0.5	△532	△0.5	△492	△0.5
株主資本計		72,808	73.6	71,377	73.4	71,676	73.1
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		10,053	10.2	7,222	7.4	10,022	10.2
評価・換算差額等計		10,053	10.2	7,222	7.4	10,022	10.2
純資産合計		82,862	83.8	78,599	80.8	81,698	83.3
負債・純資産合計		98,876	100.0	97,226	100.0	98,112	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
営業収益							
商標使用料収入	※1	1,293		1,326		2,986	
不動産賃貸料収入	※2	437		447		883	
資産利用料収入	※3	125		118		251	
その他の売上高		66		66		133	
金融収益	※4	2,052		2,679		2,109	
営業収益計		3,976	100.0	4,639	100.0	6,364	100.0
営業費用							
販売費及び一般管理費		994		1,026		2,188	
取引関係費		29		24		48	
人件費		272		294		730	
不動産関係費		388		389		784	
事務費		70		85		128	
減価償却費	※5	161		149		320	
租税公課		52		58		120	
貸倒引当金繰入れ		—		—		5	
その他		18		24		49	
金融費用		81		94		164	
営業費用計		1,076	27.1	1,120	24.2	2,352	37.0
営業利益		2,900	72.9	3,518	75.8	4,011	63.0
営業外収益		239	6.0	345	7.5	596	9.4
受取配当金		173		205		375	
その他		65		139		220	
営業外費用		45	1.1	55	1.2	78	1.2
経常利益		3,094	77.8	3,807	82.1	4,529	71.2

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益							
固定資産売却益	※ 6	—		4		18	
投資有価証券売却益		89		—		220	
関係会社株式売却益		—		32		—	
貸倒引当金戻入		—		6		—	
特別利益計		89	2.3	43	0.9	239	3.7
特別損失							
固定資産除却損	※ 7	—		14		6	
投資有価証券評価減		46		30		46	
役員退職慰労引当金繰入れ		—		—		753	
特別損失計		46	1.2	44	1.0	806	12.7
税引前中間（当期）純利益		3,137	78.9	3,806	82.0	3,961	62.2
法人税、住民税及び事業税		266	6.7	387	8.3	973	15.3
過年度法人税等		—	—	—	—	1,596	25.0
法人税等調整額		148	3.7	566	12.2	△243	△3.8
中間（当期）純利益		2,722	68.5	2,852	61.5	1,635	25.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	36,900	4,431	44,555	△353	75,559
中間会計期間中の変動額								
別途積立金の取崩（注）				△3,900	3,900	—		—
剰余金の配当（注）					△5,188	△5,188		△5,188
取締役賞与（注）					△190	△190		△190
中間純利益					2,722	2,722		2,722
自己株式の取得							△93	△93
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△3,900	1,243	△2,656	△93	△2,750
平成18年9月30日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	5,674	41,898	△446	72,808

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（百万円）	11,943	87,502
中間会計期間中の変動額		
別途積立金の取崩（注）		—
剰余金の配当（注）		△5,188
取締役賞与（注）		△190
中間純利益		2,722
自己株式の取得		△93
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,889	△1,889
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△1,889	△4,640
平成18年9月30日残高（百万円）	10,053	82,862

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	4,587	40,811	△492	71,676	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当					△3,111	△3,111		△3,111	
中間純利益					2,852	2,852		2,852	
自己株式の取得							△40	△40	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	—	—	—	—	△258	△258	△40	△299	
平成19年9月30日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	4,328	40,552	△532	71,377	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日残高（百万円）	10,022	81,698
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当		△3,111
中間純利益		2,852
自己株式の取得		△40
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△2,799	△2,799
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	△2,799	△3,098
平成19年9月30日残高（百万円）	7,222	78,599

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	36,900	4,431	44,555	△353	75,559	
事業年度中の変動額									
別途積立金の取崩（注）				△3,900	3,900	—		—	
剰余金の配当（注）					△5,188	△5,188		△5,188	
取締役賞与（注）					△190	△190		△190	
当期純利益					1,635	1,635		1,635	
自己株式の取得							△139	△139	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（百万円）	—	—	—	△3,900	156	△3,743	△139	△3,882	
平成19年3月31日残高（百万円）	18,589	12,766	3,224	33,000	4,587	40,811	△492	71,676	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（百万円）	11,943	87,502
事業年度中の変動額		
別途積立金の取崩（注）		—
剰余金の配当（注）		△5,188
取締役賞与（注）		△190
当期純利益		1,635
自己株式の取得		△139
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,921	△1,921
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1,921	△5,804
平成19年3月31日残高（百万円）	10,022	81,698

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 器具・備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 3～47年 器具・備品 3～8年 (会計方針の変更) 法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～47年 器具・備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を早期に適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。</p> <p>なお、当該変更に伴う影響額は、前事業年度の額と同額であります。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員在任期間にわたり費用を合理的に配分することにより期間損益の適正化を図るため、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日、以下「同取扱い」という。)を早期に適用し、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。この変更により当事業年度発生額40百万円は販売費および一般管理費に計上し、過年度対応額753百万円は特別損失として計上しております。この結果、従来の方法に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ40百万円、税引前当期純利益が794百万円減少しております。</p> <p>なお、「同取扱い」が平成19年4月13日に公表されたことから、当中間期は、従来の方策によっております。</p> <p>従って、当中間期は、変更後の方法によった場合に比較して、営業利益および経常利益はそれぞれ21百万円、税引前中間純利益は774百万円多く計上されております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	—————	—————
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————	—————
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は82,862百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は81,698百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ155百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																	
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,367百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は中間貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table border="1"> <tr> <td>預金</td> <td>1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>13,647百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,507百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,130百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,870百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券2,501百万円および投資有価証券2,472百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券2,204百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 その他の流動資産には、ソフトウェアその他一切の権利の取引等により課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている加算税等を含めた更正税額1,600百万円が含まれております。 当中間会計期間末現在、東京国税不服審判所長宛て審査請求を行い、審理が行われております。</p> <p>4 保証債務の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td>7,178</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td>500</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td>423</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,101</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 消費税等の取扱い 仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>	預金	1,860百万円	投資有価証券	13,647百万円	合計	15,507百万円	短期借入金	6,130百万円	長期借入金	2,870百万円	合計	9,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	7,178	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	423	金融機関借入金	計	8,101	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,310百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は中間貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table border="1"> <tr> <td>預金</td> <td>1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>12,213百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,073百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,550百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,450百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券699百万円および投資有価証券1,769百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券1,761百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務の残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td>6,590</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td>400</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td>336</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,326</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 消費税等の取扱い 同左</p>	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,213百万円	合計	14,073百万円	短期借入金	9,550百万円	長期借入金	1,450百万円	合計	11,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	6,590	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	400	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	336	金融機関借入金	計	7,326	—	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,373百万円</p> <p>※2 担保に供されている資産の状況 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。 なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。 担保に供されている資産</p> <table border="1"> <tr> <td>預金</td> <td>1,860百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>12,989百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,849百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産の対象となる債務</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>6,840百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,160百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,000百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として、有価証券798百万円および投資有価証券2,462百万円を関係会社に貸付け、また投資有価証券2,117百万円を金融機関に差入れております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務の期末残高は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証債務残高 (百万円)</th> <th>被保証債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡三興業株式会社</td> <td>6,667</td> <td>金融機関借入金等</td> </tr> <tr> <td>岡三ベンチャーキャピタル株式会社</td> <td>500</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>岡三国際(亜洲)有限公司</td> <td>220</td> <td>金融機関借入金</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,387</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 _____</p>	預金	1,860百万円	投資有価証券	12,989百万円	合計	14,849百万円	短期借入金	6,840百万円	長期借入金	2,160百万円	合計	9,000百万円	被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容	岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等	岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金	岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金	計	7,387	—
預金	1,860百万円																																																																																		
投資有価証券	13,647百万円																																																																																		
合計	15,507百万円																																																																																		
短期借入金	6,130百万円																																																																																		
長期借入金	2,870百万円																																																																																		
合計	9,000百万円																																																																																		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																	
岡三興業株式会社	7,178	金融機関借入金等																																																																																	
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金																																																																																	
岡三国際(亜洲)有限公司	423	金融機関借入金																																																																																	
計	8,101	—																																																																																	
預金	1,860百万円																																																																																		
投資有価証券	12,213百万円																																																																																		
合計	14,073百万円																																																																																		
短期借入金	9,550百万円																																																																																		
長期借入金	1,450百万円																																																																																		
合計	11,000百万円																																																																																		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																	
岡三興業株式会社	6,590	金融機関借入金等																																																																																	
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	400	金融機関借入金																																																																																	
岡三国際(亜洲)有限公司	336	金融機関借入金																																																																																	
計	7,326	—																																																																																	
預金	1,860百万円																																																																																		
投資有価証券	12,989百万円																																																																																		
合計	14,849百万円																																																																																		
短期借入金	6,840百万円																																																																																		
長期借入金	2,160百万円																																																																																		
合計	9,000百万円																																																																																		
被保証者	保証債務残高 (百万円)	被保証債務の内容																																																																																	
岡三興業株式会社	6,667	金融機関借入金等																																																																																	
岡三ベンチャーキャピタル株式会社	500	金融機関借入金																																																																																	
岡三国際(亜洲)有限公司	220	金融機関借入金																																																																																	
計	7,387	—																																																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 「商標使用料収入」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。	※1 同左	※1 同左
※2 「不動産賃貸料収入」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。	※2 同左	※2 同左
※3 「資産利用料収入」は、子会社である岡三証券株式会社から受け取る、当社の保有するソフトウェア等の利用料であります。	※3 同左	※3 同左
※4 「金融収益」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る配当金、貸付金利息等であります。	※4 同左	※4 「金融収益」は、子会社である岡三証券株式会社等から受け取る配当金、有価証券品貸料等であります。
※5 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。	※5 当中間会計期間の減価償却実施額は次のとおりであります。	※5 当期の減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 38百万円 無形固定資産 122百万円 計 161百万円	有形固定資産 31百万円 無形固定資産 115百万円 計 146百万円	有形固定資産 77百万円 無形固定資産 242百万円 計 320百万円
※6 _____	※6 固定資産売却益は、建物の売却益4百万円であります。	※6 固定資産売却益は、土地・建物の売却益18百万円であります。
※7 _____	※7 固定資産除却損は建物・器具備品の除却損14百万円であります。	※7 固定資産除却損は建物・備品器具の除却損6百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	659	79	—	739
合計	659	79	—	739

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	791	51	—	843
合計	791	51	—	843

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加51千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	659	131	—	791
合計	659	131	—	791

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度におけるリース取引で注記の対象となるものはありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間および前事業年度のいずれにおいても子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 399円38銭 2. 1株当たり中間純利益金額 13円12銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1. 1株当たり純資産額 379円03銭 2. 1株当たり中間純利益金額 13円75銭 同左	1株当たり純資産額 393円87銭 1株当たり当期純利益金額 7円88銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,722	2,852	1,635
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,722	2,852	1,635
期中平均株式数(千株)	207,515	207,394	207,480

(重要な後発事象)

平成19年10月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得および処分を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得の理由
経営環境の変化に応じた資本政策および事業展開を行うため
- ② 取得する株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得する株式の総数
7,700,000株(上限)
- ④ 株式の取得価額の総額
58億円(上限)
- ⑤ 取得する期間
平成19年10月29日から平成20年1月31日まで

(2) 自己株式の取得

- ① 取得の方法
東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による取得
- ② 取得した株式の種類
当社普通株式
- ③ 取得した株式の総数
6,979,000株(取得価額4,857,384,000円)
- ④ 取得価格
1株につき696円
- ⑤ 取得日
平成19年11月9日

(3) 自己株式の処分

① 処分の目的

将来にわたる安定株主の確保ならびに当社グループにおける今後の事業展開に鑑み、農林中央金庫との関係強化を図るため

② 処分の方法

第三者割当による処分

③ 処分する株式の種類

当社普通株式

④ 処分する株式の総数

7,000,000株

⑤ 処分価額

1株につき706円

(上記処分価額は、当該処分に係る取締役会決議直前日(平成19年10月15日)から平成19年11月12日までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(円未満切捨)といたしました。)

⑥ 処分価額の総額(調達する資金の額)

4,942,000,000円

⑦ 処分先

農林中央金庫

⑧ 処分の時期

平成19年11月28日

⑨ 調達する資金の具体的な用途

当該自己株式処分による収入金については、運転資金に充当する予定であります。

⑩ 調達する資金の支出予定時期

平成19年12月末迄

⑪ 調達する資金使途の合理性に関する考え方

当社の資本政策および業務運営に資するものとして、このたび調達する資金は11月9日付で取得した当社株式(今回処分する当社株式を含む)の取得費用として実質的に充当するものであり、合理性があるものと考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年8月3日関東財務局長に提出

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日事業年度（第69期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年10月30日関東財務局長に提出

自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日事業年度（第69期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成19年10月29日 至 平成19年10月31日）

平成19年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日）

平成19年12月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第69期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

岡三ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮野 定夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 助川 正文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金本 光博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岡三ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。